

第2次東伊豆町地球温暖化対策実行計画(改訂)

平成21年7月

東 伊 豆 町

目 次

第1章	基本的事項	・・・	1
	1 計画の目的		
	2 計画の期間		
	3 計画の対象		
第2章	温室効果ガス総排出量の現状	・・・	2
第3章	計画の目的	・・・	3
	1 温室効果ガス排出量の削減目標		
	2 個別目標		
第4章	計画の推進	・・・	4
	1 計画の推進		
	2 計画の点検		
	3 計画の見直し		
第5章	具体的な取組	・・・	7
	1 取組の方針		
	2 取組内容		
資料編	温室効果ガス排出量調査結果	・・・	12

第1章 基本的事項

地球温暖化対策の推進のために、国際的には「京都議定書」が、また国内では「地球温暖化対策の推進に関する法律」が規定されています。

「京都議定書」は気候変動枠組み条約締結国会議で採択された国際協定で、日本は平成20年（2008年）から平成24年（2012年）までに温室効果ガス排出量を平成2年（1990年）から6%削減することが義務づけられています。

また、平成10年（1998年）には「地球温暖化対策の推進に関する法律」が京都議定書の国内担保法として策定され、国、地方公共団体、事業者、国民が取り組むべき責務と取組みが定められています。

これに基づき東伊豆町では、平成16年（2004年）3月に「東伊豆町地球温暖化対策実行計画」（以下「実行計画」という）を策定するとともに、風力発電所の運転やBDF燃料利用、太陽光発電設置費補助、環境教育など省エネルギー化や地球温暖化対策を推進してきました。

このたび前実行計画が平成20年度をもって終了したことに伴い、新たに「第2次実行計画」を策定するものです。

1 計画の目的

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条に基づき、町の事務、事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための計画を策定するものです。

本計画に基づき、町が率先して温室効果ガスの排出を抑制するための取組みを実践し、地球温暖化対策の推進を図ることとします。

2 計画の期間

計画の期間は平成21年度から平成25年度までの5年間とします。

3 計画の対象

(1) 対象物質

二酸化炭素とします。

(2) 対象範囲

対象範囲は、町に係る全ての事務・事業とします。

なお、外部（広域組合、民間企業等）へ委託している事業（施設の管理運営を含む）については、原則として計画の対象外とします。

（※温室効果ガス排出量の算定対象となった施設は、巻末の「資料編：温室効果ガス排出量調査結果」に掲載）

※1「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素に加え6つの物質（メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄）が温室効果ガスとして削減の対象になっています。しかし同法に基づく策定マニュアルでは「人口の少ない市町村（例えば、人口5万人以下の市町村）などは（中略）二酸化炭素の排出量を把握し、その他の温室効果ガスについてはできる範囲で把握する」とされており、本町はこの規模に該当することから、本計画では対象を二酸化炭素のみとし、重点的な対策をとることとしました。

第2章 温室効果ガス総排出量の現状

1 温室効果ガス総排出量の現状

東伊豆町における温室効果ガス総排出量は、以下のとおりでした。

(※調査結果の詳細は、巻末の「資料編：温室効果ガス排出量算出結果」に掲載)

【東伊豆町 温室効果ガス総排出量（基準年度 平成20年度）】

2, 6 1 7, 1 7 7 kg - CO2

表 2-1 温室効果ガス排出量（平成20年度）

部 門 別	温室効果ガス排出量 (kg-CO2)
東伊豆町全体	2,617,177 (100%)
事務部門	269,572 (10.3%)
学校・幼稚園部門	396,215 (15.2%)
廃棄物部門	31,842 (1.2%)
上下水道部門	1,358,787 (51.9%)
消防部門	76,011 (2.9%)
保健福祉部門	87,189 (3.3%)
文化・教育施設部門	397,561 (15.2%)

図 2-1 部門別排出割合

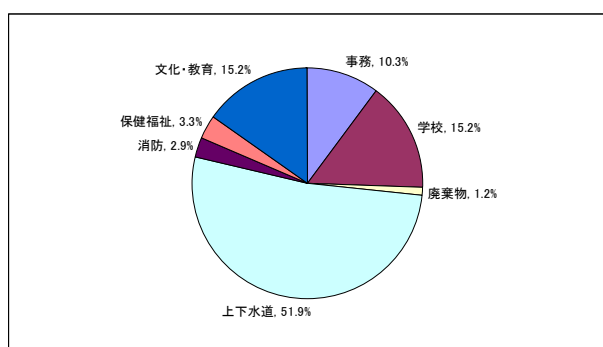


図 2-2 排出源別排出割合

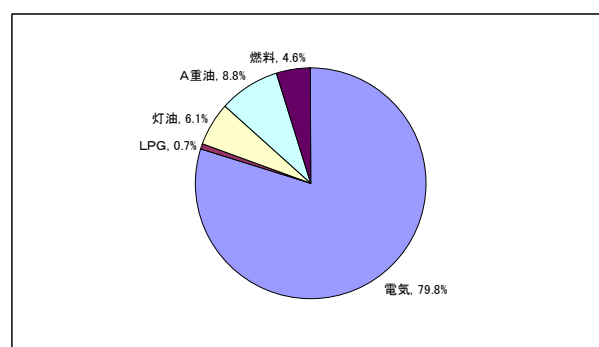


表 2-2 温室効果ガス排出量の推移

年度	H14年度 (実績)	H20年度 (目標)	H20年度 (実績)
排出量 (kg-CO2)	2,700,768	2,538,722	2,617,177
H14年度対比	—	▲6%	▲3.1%

第3章 計画の目標

1 温室効果ガス排出量の削減目標

本計画における温室効果ガス排出量の削減目標について、2050年の温室効果ガス排出量50%削減（1990年比）を考慮し、以下のように定めます。

【目標】

温室効果ガスの排出量を平成25年度までに、平成20年度に対し8.8%削減します。

表 3-1 温室効果ガス排出量の目標

	現状 (H20年度)	目標 (H25年度)
温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂)	2,617,177	2,386,865
H20年度対比	—	▲8.8%

2 個別目標

温室効果ガス総排出量の削減目標を達成するため、温室効果ガスの排出に係る活動に対し、個別の削減目標を以下のように設定しました。

表 3-2 温室効果ガス排出量の目標 (kg-CO₂)

CO ₂ 排出源項目	現状 (H20年度)	目標 (H25年度)
電気使用	2,088,214	1,904,451
ガス (LPG) 使用	16,731	15,259
燃料使用 (公用車)	120,336	109,746
燃料使用 (公用車以外)	391,896	357,409

※これらの個別目標の達成により、全体で温室効果ガス総排出量の8.8%を削減する。

第4章 計画の推進

1 計画の推進

(1) 推進体制

温暖化対策に関する取組は、以下のような体制により町全体で推進します。

表 4-1 推進体制

推進組織の構成要素	構成	内容
地球温暖化対策 実行計画推進委員会	[委員長] 町長 [副委員長] 副町長 [推進委員] 各課局長	・ 計画の承認 ・ 見直し計画の検討、承認 ・ 各課、各施設への連絡
事務局	企画調整課	・ 計画案の作成 ・ 研修の実施、情報の提供 ・ 点検のとりまとめ ・ 見直し案の作成 ・ 計画推進のための連絡調整
庁舎・施設等管理部門	企画調整課	・ 設備関連の取組の実践
推進リーダー	各課・各施設ごとに1名	・ 職員への改善指導 ・ 取組の点検・評価
推進員	全職員	・ 取組の実践 ・ 改善点の提案

(2) 職員への情報の提供

計画の周知と推進を図るため、職員に向けて情報提供を行います。

表 4-2 情報の提供

	内容
提供方法	全庁情報サービス
内容	計画の概要 取組項目 活動量の推移 など

(3) マニュアルの作成

計画及び取組の周知を図るため、職員向けのマニュアルを作成し、配布します。

(4) 研修の実施

職員の意識向上のため、研修を行います。

表 4-3 職員の研修

	内 容
対 象	全職員
頻 度	年 1 回程度
内 容	地球温暖化について、計画の目的、取組内容、計画及び取組に係る意見交換 など

(5) 計画の公表

計画は、広報紙等を通して一般に公開します。

表 4-4 計画の公表

	内 容
時 期	計画策定時
公表方法	広報紙、HP など
内 容	温室効果ガスの削減目標、主な取組 など (または、計画全文)

2 計画の点検

(1) 点検の内容

計画の実施状況を把握するため、毎年、温室効果ガス排出量の調査を行います。また、取組の実施状況について、チェックリストを用いて定期的に点検します。

表 4-5 点検の内容

	内 容
温室効果ガス 排 出 量	<p>方 法：庁舎・施設管理担当（企画調整課）が、活動量調査票に活動量を記入する。</p> <p>とりまとめ：温室効果ガス総排出量の算出、 個別項目（電気、燃料など）活動量の算出 経年推移（基準年度比、経年変化）の算出</p> <p>評 価：排出量を目標値とし、達成度（達成の見込み）を評価する。 頻 度：年 1 回</p>
取組の 実施状況	<p>方 法：庁舎・施設管理担当（企画調整課）が、取組の実施状況をチェックリストに段階評価で記入する。</p> <p>とりまとめ・評価：段階評価の結果をもとに、良く取り組まれている項目とあまり取り組まれていない項目を抽出する。あまり取り組まれていない項目については、その要因の分析を行う。</p> <p>頻 度：年 4 回程度 (結果のとりまとめ・評価は年 1 回)</p>

(2) 点検結果の公表

点検結果は事務局でとりまとめ、庁内及び庁外に向けて公表します。

表 4-6 点検結果の公表

	内 容
方 法	職員向け…全庁情報サービス 一般向け…広報紙、HP など
頻 度	年 1 回
内 容	温室効果ガス排出量の結果、取組の実施状況 など

3 計画の見直し

計画の円滑な推進を図るため、点検結果や推進状況をもとに、必要に応じて計画の見直しを行います。

第5章 具体的な取組

1 取組の方針

温室効果ガスの排出を抑制し、温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、町の事務及び事業に係る具体的な取組みを定めて実践します。

取組みについては、温室効果ガス排出量の削減に直接に資する項目だけでなく、間接的に地球温暖化の防止に資する項目についても設定し、積極的に地球温暖化対策に取組みます。

(1) 事務活動に係る取組みについて

町の事務活動や施設管理においては、省エネルギー活動の徹底や、省エネルギー型機器の積極的な導入などにより温室効果ガス排出量の削減を図ります。

また、町で使用する物品については、調達から使用、廃棄に至るまでの全ての段階を通じて、詰替型商品など環境に配慮した物品の優先的な購入や、使用量の抑制、廃棄前のリサイクルなど、直接あるいは間接的に地球温暖化対策に資する取組みをすすめます。

〔取組分野〕 冷暖房、照明、OA 機器、電化製品、車両燃料、その他（紙、水、廃棄物）

(2) 事業活動に係る取組みについて

町が行う建設事業では、設計、施工、建設廃棄物の処理に至る各段階を通じて環境に配慮するように努め、緑化の推進、省エネルギー設備の導入、建設廃棄物の適正処理等をすすめます。

また、町が行うイベント等では地球温暖化防止の取組みをすすめるとともに、取組みを通じて来場者への啓発に努めます。

〔取組分野〕 建設事業、廃棄物処理事業、その他（緑化、イベント等）

2 取組内容

(1) 事務活動に係る取組

① 冷暖房

電気使用量を抑制する取組

燃料使用量を抑制する取組

●冷暖房設備の運用と管理

- ・温度設定は冷房が28℃、暖房が19℃とする。
- ・クールビズ・ウォームビズにより冷暖房の使用を減らす。
- ・フィルター等は、定期的（2ヶ月に1度）に清掃する。
- ・カーテンやブラインドを開閉し、冷暖房の効率を高める。
- ・冷暖房の吹き出し口付近に書棚や物を置かない。
- ・冷暖房機器の設置時には、室外機、ダクト、空調機器の設置場所を工夫し、空調のロスをなくす。
- ・省エネ型冷暖房設備を採用、交換していく。

② 照明

電気使用量を抑制する取組

●照明の使用

- ・昼休みは原則的に消灯し、受付等の最低限の場所のみ点灯する。
- ・通路・階段等の共有部分で、通行・作業に支障のない場所は点灯しない。
- ・トイレ、会議室、給湯室等は退室時に必ず消灯する。
- ・始業前・終業後は、執務に必要な最低限の範囲のみ点灯する。
- ・作業に十分な自然光が確保できる場所では点灯しない。
- ・照明器具は、定期的に清掃する。
- ・省エネ型照明を採用、交換していく。

○暖房は1℃下げると14%の省エネ、冷房は1℃上げると15%の省エネになります。

③ OA 機器・電化製品

電気使用量を抑制する取組

●OA 機器・電化製品の使用

- ・終業時には、OA 機器（パソコン、コピー機等）の電源を切る。
- ・退庁時には、可能な限り電化製品のプラグを抜く。
- ・コピー機はミスコピーを防ぐため、使用後に設定をリセットする。
- ・冷蔵庫のパッキンは定期的に清掃する。
- ・移動にはできるだけ階段を使い、エレベーターの使用は控える。

●OA 機器・電化製品の更新

- ・OA 機器・電化製品は、省エネ型機器への更新を促進する。
- ・自動販売機は省エネ型機への転換や、台数の見直しを行う。

○デスクトップ型パソコンの場合、スクリーンセーバーを表示した状態では通常の稼働時の 80% の電気を使用します。一方、スタンバイ（最低限必要な部分以外の電力を切る）のモードでは稼働時の 30% の電気を消費しています。

○オフィスでは、深夜（22 時以降）の電気消費量が全体の 10% 以上を占めていた例もあることから、OA 機器のコンセントを 1ヶ所に集めて退庁時に OFF にすることで大幅な電力削減になります。またパソコンは、電源が OFF でも待機電力を消費しているため、利用頻度の少ないパソコンはコンセントを抜き、毎日使うパソコンも退庁時にコンセントを抜くなどの対策が有効です。

④ 車両燃料

燃料使用量を抑制する取組

●交通手段の見直しとエコドライブ

- ・長距離の移動には、電車等の公共交通機関を積極的に利用する。
- ・不要なアイドリングをしない。
- ・急発進、急加速、空ぶかしをしない。
- ・車には不要な荷物を積んだままにしない。
- ・経済速度（一般道路 40km/h、高速道路 80km/h）で運転する。
- ・通勤における徒歩、自転車、公共交通機関の利用を推奨する。

●車種の見直し

- ・必要な台数、車種を見直す。
- ・購入時には、低公害車、低燃費車・バイオマス等の導入をすすめる。

○エコドライブに努めましょう。

10 分のアイドリングで、ガソリン 140ml の無駄。

10 回の急発進と急加速で、ガソリン 120ml の無駄。

10 回の空ぶかしで、ガソリン 60ml の無駄。

不要な荷物を 10kg 載せて 100km 走ると、ガソリン 40ml の無駄。

適正なタイヤ空気圧より 0.5 気圧少ない状態で 100km 走行すると、ガソリン 300ml の無駄。

⑤ その他

間接的に地球温暖化対策に資する取組

燃料使用量を抑制する取組

●紙使用量の削減

- ・庁内 LAN を活用し、不要な印刷は避ける。
- ・用紙の裏面利用を徹底する。
- ・片面のみ印刷された紙を廃棄しないよう、分別する。
- ・会議資料・内部資料の簡素化に努める。

- ・庁内の会議では封筒を配布しない。
- ・配布物（庁内、庁外）は、原則として両面印刷にする。
- ・外注印刷物には、再生紙の使用と両面印刷を指定する。
- ・紙は、基本的に古紙配合率 70%以上、白色度 70%以下とする。

●水・給湯設備の使用

- ・蛇口には、節水コマを取り付ける。
- ・食器類の洗浄は、ため洗いで行う。
- ・配水管の水漏れ点検を定期的に行う。
- ・給湯設備の温度設定を用途により定める。

●廃棄物の削減・リサイクル

- ・使い捨て製品は、できるだけ使用しない。
- ・物品の長期使用に努める。
- ・物品はできるだけ共同で使用する。
- ・分別回収ボックスを設置する。
- ・事務室内のゴミ箱はできるだけ少なくする。
- ・納入物品等の包装は、簡素化を要請する。

(2) 事業活動に係る取組

① 建設事業

電気使用量を抑制する取組

燃料使用量を抑制する取組

間接的に地球温暖化対策に資する取組

●建築物の設計・施工

- ・敷地内や屋上の緑化を推進し、冷暖房に係るエネルギーを削減する。
- ・断熱性・気密性の高い設計とし、冷暖房に係るエネルギーを削減する。
- ・省エネルギー型照明を採用する。
- ・採光に配慮した設計とする。
- ・節水コマやセンサー式水栓などを採用し、水使用量を削減する。
- ・廃棄物の分別収集スペースを確保するなど、運用後の廃棄物対策に配慮した設計にする。
- ・再生資材などの環境負荷の少ない建設材を採用する。
- ・耐久性の高い材料・工法を採用し、長寿命化に努める。
- ・熱帯材型枠の使用抑制に努める。
- ・風力発電、太陽光発電、小水力発電等の新エネ技術を積極的に取り入れていく。
- ・新築・改修時には環境に配慮した設計・施工を行う。

② 廃棄物処理事業

燃料使用量を抑制する取組

間接的に地球温暖化対策に資する取組

●廃棄物処理量の削減

- ・ごみ排出量を抑制する啓発をすすめる。
- ・プラスチック類の分別を徹底する呼びかけを行う。
- ・処理過程で発生する廃熱の有効利用をすすめる。

③ その他

間接的に地球温暖化対策に資する取組

電気使用量を抑制する取組

●緑化

- ・公園や街路の緑化を推進する。

●イベント等

- ・配布物・販売物の過剰包装を控え、廃棄物の抑制に努める。
- ・再生材を積極的に利用し、そのことを来場者に周知し、啓蒙を図る。
- ・分別ごみ箱を設置し、廃棄物の再資源化に努める。
- ・来場者に対し、公共交通機関や徒歩等での来場を呼びかける。

●就業時間

- ・適正な人員配置を行い、残業を減らす。

資料 温室効果ガス排出量調査結果

【調査施設】

事務（役場庁舎）部門：役場庁舎

学校・幼稚園部門：中学校（2校）、小学校（3校）、幼稚園（3園）、給食センター

廃棄物部門：最終処分場

上下水道部門：浄水場（2ヶ所）、ポンプ室

消防部門：消防署

保健福祉部門：保健福祉センター

文化・教育施設部門：図書館、体育センター、野球場、アスト会館、風力発電所

① 温室効果ガス排出量 調査結果

調査施設：全施設

調査年度：平成20年度

調査項目	年間活動量	温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂)	構成割合
電気使用量	6,159,923 kwh	2,088,214	79.8%
ガス使用量 (LPG)	2,789 m ³	16,731	0.7%
燃料使用量 (ガソリン/車両)	35,273 L	81,832	3.1%
燃料使用量 (軽油/車両)	14,696 L	38,504	1.5%
燃料使用量 (ガソリン/その他)	117 L	272	0.0%
燃料使用量 (軽油/その他)	372 L	974	0.1%
燃料使用量 (灯油)	64,270 L	160,030	6.1%
燃料使用量 (A重油)	85,100 L	230,620	8.8%
計		2,617,177	100.0%

※排出係数：地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第三条

※小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

②温室効果ガス排出量 月別推移

調査年度：平成20年度

施設名	温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂)													構成割合
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	
1.役場庁舎	13,457	12,099	14,057	31,726	42,144	32,060	19,074	13,067	21,512	22,253	25,144	22,979	269,572	10.3%
2.図書館	5,176	3,914	3,301	2,984	6,912	7,514	5,130	3,187	3,992	3,507	3,541	3,278	52,436	2.0%
3.中学校2校	5,825	6,031	6,087	5,985	5,828	4,087	5,888	6,742	6,496	5,837	7,506	6,815	73,127	2.8%
4.小学校3校	5,024	5,450	5,886	7,856	6,500	4,108	5,665	6,039	5,735	4,930	6,990	6,683	70,866	2.7%
5.幼稚園3園	1,477	1,212	1,092	1,285	1,138	968	1,127	1,458	1,198	1,149	1,759	1,745	15,608	0.6%
6.給食センター	17,931	22,612	23,871	19,990	7,353	17,647	22,597	23,471	21,233	21,071	19,580	19,258	236,614	9.1%
7.体育センター	3,367	1,840	1,549	1,520	1,967	2,636	2,099	2,292	1,691	993	1,603	2,912	24,469	0.9%
8.消防署	6,125	4,726	4,795	5,347	6,954	5,578	5,577	5,376	11,678	7,191	7,130	5,534	76,011	2.9%
9.最終処分場	2,738	2,812	2,432	3,099	2,168	2,406	3,085	2,843	2,167	2,806	2,544	2,742	31,842	1.2%
10.浄水場(2ヶ所)	36,109	32,885	33,176	32,146	36,190	36,516	30,820	31,351	31,429	34,280	32,194	30,088	397,184	15.2%
11.保健福祉センター	8,271	4,166	7,932	4,905	7,619	9,624	5,850	7,124	7,844	5,006	10,188	8,660	87,189	3.3%
12.野球場	137	131	135	131	443	938	241	494	134	140	140	126	3,190	0.1%
13.ポンプ室	91,601	82,792	82,381	82,876	94,058	89,923	73,165	76,674	72,904	76,812	71,211	67,206	961,603	36.7%
14.アスト会館	29,670	23,692	24,284	18,731	24,314	25,146	22,516	27,348	27,663	26,863	23,258	26,854	300,339	11.5%
15.風力発電所	1,391	1,318	1,668	2,123	1,489	1,530	1,180	1,180	1,074	1,285	1,408	1,481	17,127	0.7%
計	228,299	205,680	212,646	220,704	245,077	240,681	204,014	208,646	216,750	214,123	214,196	206,361	2,617,177	

※排出係数：地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第三条

※小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

③温室効果ガス排出量 年度別推移 (kg-CO2)

施設名／年度別	H2年度 (推計)	H14年度 (実績)	H20年度 (実績)	H25年度 (目標)	H20年度 ／H2年度	H20年度 ／H14年度
役場庁舎	426,177	364,254	269,572	245,850	63.3%	74.0%
図書館	—	58,275	52,436	47,822	—	90.0%
中学校 2校	88,298	75,469	73,127	66,692	82.8%	96.9%
小学校 3校	83,694	71,533	70,866	64,630	84.7%	99.1%
幼稚園 3園	12,639	10,802	15,608	14,233	123.5%	144.5%
給食センター	196,011	167,531	236,614	215,792	120.7%	141.2%
体育センター	31,237	26,699	24,470	22,317	78.3%	91.7%
消防署	105,391	90,078	76,011	69,322	72.1%	84.4%
最終処分場	—	28,932	31,842	29,040	—	110.1%
浄水場 (2ヶ所)	545,613	452,791	397,184	362,232	72.8%	87.7%
保健福祉センター	—	93,366	87,189	79,516	—	93.4%
野球場	11,027	9,424	3,190	2,909	28.9%	33.8%
ポンプ室	1,229,321	1,096,230	961,603	876,982	78.2%	87.7%
熱川支所	1,867	1,596	—	—	—	—
清掃センター	179,934	153,788	—	—	—	—
アスド会館	—	—	300,338	273,908	—	—
風力発電所	—	—	17,127	15,620	—	—
計	2,911,209	2,700,768	2,617,177	2,386,865	89.9%	96.9%

※ 平成2年度における温室効果ガス排出量の推定方法

平成2年度の活動量が把握できた浄水場の電気使用量の推移のもとに算出する。